

誓 約 書

下水道排水設備指定工事店の指定の申請（新規・継続・変更）にあたり、申請者本人が津山市下水道排水設備指定工事店規則第4条第1項第5号アからカのいずれにも該当しない者及びその役員（監査役を含む）が津山市下水道排水設備指定工事店規則第4条第1項第5号アからカのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

規則第4条第1項第5号

- ア 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- イ 責任技術者としての登録を取り消されてから2年を経過していない者
- ウ 下水道条例第9条の5の規定により指定を取り消されてから2年を経過していない者
- エ その業務に関し不正又は不誠実な行為をする恐れがあると認めに足りる相当の理由がある者
- オ 精神の機能の障害により排水設備の新設等の工事の事業を適正に営むに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者
- カ 法人であって、その役員のうちアからオまでのいずれかに該当する者がある者

年 月 日

申請者

名 称

営業所所在地

代表者氏名

印

津山市長

殿